



◆◆◆ 1月号 目次 ◆◆◆

新年挨拶 … 1 p
 令和元年 第3回定例村議会 … 2 p
 芝税務署による確定申告出張相談のお知らせ … 2 p
 住民アンケートのお知らせ ほか … 3 p



◆世帯と人口（前月比）令和2年1月1日現在

世帯数	174世帯 (1世帯減)	男性	170名 (増減なし)
		女性	148名 (1名減)
		合計	318名 (1名減)

◆12月気象データ（前年同月数値）

気温	平均14.5℃ (13.6℃)	雨量	10分最大	5.0mm (14.0mm)
	最高21.6℃ (22.5℃)		時間最大	16.5mm (30.5mm)
	最低9.1℃ (6.5℃)		総雨量	266.5mm (371.0mm)
湿度	平均82.8% (83.3%)	風速	平均	2.9m/s (3.5m/s)
			最高	25.2m/s (24.7m/s)

◆12月の運航日数・就航率 ※客船2回/日

	運航日数（前年数値）	就航率（前年数値）
客船	14日 (13日)	45% (40%)
貨物船	4日 (3日)	100% (100%)
ヘリコミ	31日 (31日)	100% (100%)

◆12月の来島者数・離島者数

	来島者数（前年数値）	離島者数（前年数値）
客船	97名 (101名)	123名 (130名)
ヘリコミ	289名 (271名)	369名 (346名)

新年挨拶

あけましておめでとうございます。

村民の皆さまにおかれましては、輝かしい希望に満ちた新年を健やかに迎えになられたこととお喜び申し上げます。昨年5月、令和の時代が幕を開けました。天皇陛下におかれましては、「即位礼正殿の儀」を挙行され、即位を宣明されました。改めて、長い日本の歴史に思いをいたし、深い感慨を覚えたところです。

今年開催される東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会においては、当村でも7月17日にオリンピック聖火リレーが行われるなど開催気運はますます高まっています。

昨年10月から消費税率が10%に引き上げとなりました。政府は、軽減税率の導入や保育の無償化などの増税対策により家計負担の増加が緩和されることで消費の落ち込みは回避し、今後も穏やかな成長が続く見通しとしています。しかし、世界経済の減速を背景に輸出が減少する中、消費税増税による反動減が見込まれるなど、景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。昨年も台風や集中豪雨など大規模な自然災害が多発しました。改めて被災者の皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。当村においても「台風19号」接近に際し、避難勧告を発令しました。人的な被害こそなかったものの、一部道路崩落、倒木、施設損壊等大きな爪痕を残しました。近年、各地で豪雨、巨大台風などにより土砂災害が立て続けに発生しており、発生頻度が高く、被害規模もより深刻なものとなっています。土砂災害から地域の安全を確保すべく砂防事業の推進を関係機関に対し求めています。産業センター、開発総合センター、じん芥処理施設、保育園などの公共施設の耐震化促進および老朽化に伴う見直しをするとともに、防災拠点としての機能を備えた庁舎建設を早急に検討する必要があります。また、これまでの被災状況、対応状況などの経験を教訓に、災害情報をはじめ住民の安否確認ができる双方向の情報伝達システムの整備、消防団活動の充実を図ることにより地域全体で防災力のさらなる強化に取り組んでいきます。

御蔵島における海上交通は、住民の日常生活、観光産業、地域特産品の流通など基幹的航路であり、いわば「島民生活の生命線」です。常時安定した就航が確保されなければならないところ、いまだに、冬季の就航率は30%以下であり、就航率向上のために海況に左右されない港湾設備を着実に推進する必要があります。特に東側新栈橋の早期完成に向け、国、東京都と緊密な調整をとりながら海況状況の安定する時期を提案し、事業進捗（しんちよく）の加速化を促進します。近年、島外からの産業（観光産業）人口は微増にとどまっていますが、依然として慢性的な住宅不足が課題となっています。また、築50年以上経過し、老朽化が著しい住宅について順次更新の時期を控えていることから、課題の早期解消のため、既に計画にある「たりぼう・森山ヶ下地区」、「まえだいろ地区」の住宅建設と併行して更新を検討する必要があります。

御蔵島は、貴重な自然と人の共生を基本理念とした「御蔵島エコツーリズム」に基づき、関係団体の不断の努力により自然環境の保護・保全が図られています。観光人口は年間1万人弱で推移していますが、島内の宿泊施設、労働力不足により必ずしも体験型観光のニーズに応えできていません。自然環境、生態系の保護・保全と循環型社会を目指すとともに持続的に経済活力を生み出すべく受入施設、環境、態勢整備を進めることで体験型観光の実現を目指します。

当村においても必ずや訪れる高齢化社会に向け、今後、社会保障、医療、福祉の事業経費の増大が予想されます。政策的財源の確保が厳しい本村の行財政事情の下で十分な行政サービスを提供するには限界がありますが、「基金」については将来のリスクの軽減策に鑑み慎重な運用に努めつつ、島の時代を切り開いた高齢者が生きがいをもって安心して生活できるよう健康寿命の延伸を目指すとともに、島に躍動感を与えてくれる多くの子供たちの声に満ち溢れるような環境整備を進めます。労働力不足が深刻化する中、職員の確保が厳しい状況にあります。民間委託等の事務事業の効率化、会計年度任用職員制度の導入により住民サービスの向上に努める必要があります。すべての島民が「ふるさと御蔵島」に愛情と自信を持ち、より住みやすく、皆が協力して積極的に「村づくり」に参加し、「誇りに思える村づくり」を目指します。

最後になりますが、本年も村民の皆さんの温かいご支援とご協力賜りますよう心よりお願い申し上げます。皆さまにとりまして、夢と希望、そして幸せに満ちた素晴らしい年となりますことを祈念し、新年のあいさつといたします。

御蔵島村長 広瀬 久雄

令和元年 第3回定例村議会

令和元年12月13日、令和元年第3回定例村議会が開催され、下記のとおり予算案が承認・可決されました。

■補正予算

(千円)

会計	補正前の予算額	補正額	補正後の予算額
一般会計(第2回)	1,194,955	58,907	1,253,862
航路事業特別会計(第1回)	55,264	0	55,264
産業センター運営事業特別会計(第1回)	20,608	0	20,608
自然体験観光宿泊施設運営事業特別会計(第1回)	43,500	1,393	44,893
簡易水道事業特別会計(第2回)	35,679	0	35,679
国民健康保険事業特別会計(第2回)〈事業勘定〉	68,776	9,315	78,091
国民健康保険事業特別会計(第2回)〈直診勘定〉	68,456	3,859	72,315
介護保険事業特別会計(第2回)	14,406	3,896	18,302
後期高齢者医療特別会計(第1回)	2,906	143	3,049

にせ税理士に注意

税理士資格の無い者が税務相談、税務書類の作成、税務代理をすることは、法律で禁じられているばかりでなく、専門的知識が欠けている等のため依頼者(納税者)が不測の損害を被るおそれもあります。「にせ税理士」及び「にせ税理士法人」にご注意ください。税理士は、税理士証票を携帯し、税理士バッジを着用しています。

■東京税理士会ホームページ <http://www.tokyozeirishikai.or.jp>

芝税務署による確定申告出張相談のお知らせ

芝税務署による平成30年分の所得税の確定申告出張相談を下記のとおり実施しますので、この機会をご利用ください。

期間	会場	時間
令和2年2月 6日(木)	御蔵島開発総合センター2階 会議室 (受付場所は保養室です)	14:00~16:00
令和2年2月 7日(金)		9:00~12:00

■確定申告をしなければならない場合

①事業をしている場合	②不動産収入のある場合
③土地や建物を売った場合	④2か所以上から給与をもらった場合

※確定申告をする必要がない場合でも、医療費控除、住宅借入金等特別控除などを受けることができるときは、確定申告をすれば源泉徴収された所得税が還付されることがあります。

■ご来場の際は次のものをお持ちください

①前年分の確定申告書等の控
②源泉徴収票、国民年金保険料の支払いを証する書類、国民健康保険料・介護保険料の支払金額の分かる書類、生命保険料控除証明書、地震保険料控除証明書(その他の控除を受ける場合は、その控除金額を計算できる書類)
③印鑑、計算器具、筆記用具、その他申告に必要な資料など。医療費控除を受ける場合、平成29年分の確定申告から「医療費控除の明細書」を提出することにより、「医療費の領収書」の提出または提示は不要となりました。

※消費税課税事業者の方は消費税課税事業者届出書の控、消費税簡易課税制度選択届出書の控をご持参ください

!! 申告書や申請書等にはマイナンバーの記載が必要です !!

平成28年分から所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税・贈与税の申告書には、「マイナンバー(個人番号)の記載」と「本人確認書類の提示または写しの添付」が必要です。

【お問合せ】芝税務署 03-3455-0551 / 企画財政係 04994-8-2121

出産前後の国民年金保険料が免除になります

平成31年4月から出産前後期間の国民年金保険料が免除される制度が始まりました。

平成31年2月1日以降に出産をした方が対象となり、出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除になります。

届出は、出産予定日の6か月前からできますので、お早目の届出をお願いします。

届出用紙は、日本年金機構のホームページから印刷をするか、村役場の窓口へ備え付けてあります。

【お問合せ】御蔵島村役場 民生係 8-2121

令和元年度「緑の募金」実績報告

本年度、村民の皆様より募金していただきました
緑の募金実績額は、

¥1,691円

となりました。

皆様のご協力誠にありがとうございました。

2月保健師来島日程

2月 6日(木)～8日(土) 青木保健師
同上 幡野保健師

【お問合せ】民生係 04994-8-2121

住民アンケートのお知らせ

御蔵島では、御蔵島村総合計画策定にあたり住民アンケートを実施いたします。

- 実施期間 令和2年1月8日(水)～13日(月)
- 実施方法 皆様のご自宅・勤務先を訪問してヒヤリングをさせていただきます。

- 実施者 株式会社 スタジオエル
※身分証を携帯しております。
村民の皆様のご協力をお願いいたします。

問い合わせ先：御蔵島村総務課企画財政係
04994-8-2121

火災に注意しましょう

～冬になると空気が乾燥し、火災が発生しやすくなります～

■コンセント・プラグの掃除は定期的に

コンセントとプラグの間に埃がたまり通電している電気によって発火します。使っていないプラグを抜いたり、定期的に掃除するようにしましょう。

■暖房器具の使用は適切に

暖房器具からの火災を防ぐためには、取扱説明書などをよく読み、器具の正しい使い方を知るとともに、安全に対する知識を深めましょう。

- ・石油ストーブに火をつけたまま給油をするとこぼれた灯油に引火することがあるので給油時は必ず消火する。
- ・洗濯物や燃えやすい物の近くで暖房器具を使用しない。
- ・スプレー缶などを暖房器具の近くに置かない。
- ・就寝、外出時は、暖房器具のスイッチを切る。

つつが虫病の発生について(注意喚起)

つつが虫病は、病原体を持ったツツガムシ(ダニの一種)の幼虫に刺されることで感染する病気です。ヒトからヒトへ感染することはありません。

今年度、御蔵島に来島し感染したとみられる事例がありました。

つつが虫病の症状と治療

5～14日の潜伏期の後に、だるさや食欲低下とともに頭痛、寒気、熱などの症状が現れます。体幹部を中心に発疹が現れ、リンパ節の腫れを伴うこともあります。

有効な治療薬はありますが、治療が遅れると重症化することがあります。野山などに行ったあとで、思い当たる症状があったり、刺し口を見つけたらすぐに医師の診察を受けてください。



そんなときには民事調停があります

民事調停とは、話し合いで問題の解決を図る裁判所の手続きです。裁判のように勝ち負けを決めるのではなく、お互いが納得するまで話し合うことが基本なので、実情にあった柔軟な解決ができます。

■相談内容の例

代金の支払、敷金の返還、ご近所トラブル、交通事故等の損害賠償、給料・報酬の支払いなど

■民事調停の5つの特徴

- 1、手続きが簡単
- 2、費用が安い
- 3、解決がはやい
- 4、裁判官と調停委員が間に入った話し合い
- 5、判決と同じ効果

■裁判所ホームページ

<http://www.courts.go.jp/>

※申立書の書式もホームページからダウンロードできます

島民カレンダー

令和2年 1月 <睦月>						
日	月	火	水	木	金	土
			1 元旦	2	3	4
5	6 官公庁御用始め 消防団出初式	5	8	9	10	11 歯科診療 (15日まで)
12	13 成人の日	12	15	16	17	18
19	20	19	22	23	24	25
26	27	26	29	30	31	

令和2年 2月 <如月>						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6 確定申告出張相談 (~7日)	7	8 歯科診療(~12日)
9	10 建国記念日	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29

今月の行事（1月）

～今日は何の日？ 何の月？ 今月の行事とその概要を掲載します。～

◆1月1日 元日

年の最初の日、年のはじめを祝う日として、国民の祝日とされています。

また、元日の朝のことを元旦（がんとん）、元朝（がんちょう）と呼びます。

◆1月5日 小寒

この日を「寒の入り」ともいいます。寒さが一段と厳しくなる頃で、寒中見舞いを出したりします。

「寒」や「寒の内」は、この日から「節分」までのおよそ1か月間で、厳しい寒さが続きます。

◆第2月曜日 成人の日

おとなになったことを自覚し、みずから生き抜こうとする青年を祝いはげます日として、国民の祝日とされています。1999年までは毎年1月15日が成人の日とされていました。

これは、1月15日が小正月であり、かつて元服の儀が小正月に行われていたためです。

◆1月20日 大寒

一年中で最も寒さが厳しい時季。「大寒」は、一年で最も寒い日の意味で、その日1日だけをいいます。一年のうちの最低気温が観測されるのもこの頃ですが、「春遠からじ」、まもなく「立春」です。

◆1月20日～25日 忌の日の明神の巡行

この期間、御蔵島では赤い衣をまとった異形の形相の明神様が島内を巡行すると伝えられています。明神様は24日の晩に集落にやってきて、好物のアブラゲを揚げない家の戸や島内で出会った者を鉄の下駄で蹴飛ばすと言われていています。そのため、島民たちは椿油でアブラゲをつくり、神主の家以外は戸締りを厳重にして早く就寝します。翌朝、明神様は神津島に向けて出航すると考えられています。そのため、25日の朝は海をみてはいけないとされています。『御蔵島島史』より

■ゴミ収集日

月曜日	毎週	可燃ゴミ
火曜日	第1火・第3火	不燃ゴミ
	第2火・第4火	リサイクルゴミ
水曜日	毎週	可燃ゴミ
木曜日	収集はありません	
金曜日	毎週	可燃ゴミ

■えびね公園開園スケジュール

期間	開園日	閉園日
4月～5月	月・火・水・金・土・日	木
6月～10月	水・金・土・日	月・火・木
11月～3月	水・金・日	月・火・木・土

■し尿処理作業日

収集の要望がありましたら、随時対応します。
